

罪を犯した発達障害・知的障害のある方の支援を 多角的に考える ～事例検討をとおして～

触法行為のあった知的障害・発達障害の方の支援を依頼されたら…。どのような視点からケースを見立て、どのように支援を組み立てていけばよいのでしょうか。

本研修では、前半に児童精神科医と弁護士による講義、後半に演習形式で事例検討を行い、医療・司法・心理・福祉といった多角的な視点からの助言をいただきながら、いざというときの対応方法や日常の支援について考える機会にしたいと思います。

ぜひご参加ください。

日程：令和7年12月5日(金) 9:45～16:30 (受付9:30～)

午前の部 講義1 「発達障害のある方の犯罪の背景」

愛知県西三河福祉相談センター児童専門監 児童精神科医 吉川徹氏

講義2 「いざというとき、弁護士にできること」

名古屋南部法律事務所平針事務所 弁護士 高森裕司氏

午後の部 事例検討

話題提供：障害者基幹相談支援センター職員

コメンテーター：上記講師2名

(助言者) 公認心理師(元 法務省法務技官) 岡部はるか氏

愛知県地域生活定着支援センター 副センター長 泉原拓也氏

会場：名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

北区清水四丁目17番1号(北区総合庁舎7階) ※裏面〈会場案内図〉参照

*会場へは公共交通機関をご利用ください(地下鉄黒川駅1番出口より南へ300m)

*会場は飲食可能です。ただし、ゴミはすべてお持ち帰りください。

対象：発達障害・知的障害のある人たちに関わる支援者

定員：54名(抽選の場合あり)

参加費：無料

申込方法は裏面をご覧ください

申込方法：こちらの QR コード(名古屋市電子申請サービス)からお申込みください。



申込締切：令和7年 11 月 17日(月)

※ 申込み多数の場合、人数調整もしくは申込締切前に受け付けを終了する場合があります。

<会場案内図>



<お問合せ先>

〒466-0858 名古屋市昭和区折戸町 4-16

名古屋市発達障害者支援センターりんくす名古屋

TEL：052-757-6140 MAIL：links@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

担当：稲葉・石井